

令和 5 (2023) 年度

(令和 5 (2023) 年 4 月 1 日～令和 6 (2024) 年 3 月 31 日)

事業報告書

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報.....	2
(2) 建学の精神等.....	3
(3) 学校法人の沿革.....	3
(4) 設置する学校・学部・学科等.....	5
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況及び学位授与者・修了者数の状況.....	5
(6) 収容定員充足率.....	6
(7) 役員の概要.....	6
(8) 評議員の概要.....	8
(9) 教職員の概要.....	9

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究等の事業の概要.....	11
(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況.....	17

3. 財務の概要

(1) 決算の概要.....	22
(2) 経年比較（5年間）.....	23
(3) 主な財務比率の比較（5年間）.....	29
(4) その他.....	31
(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	32

（別添資料）

1. 学部・学科／大学院・研究科／専攻科の構成及び入学定員
2. 宝塚大学 3つのポリシー
（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

1. 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 宝塚大学

② 法人本部及び設置する学校の住所

学校名等	住所
法人本部事務局	〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田 1-13-16
宝塚大学	
宝塚キャンパス	〒665-0803 兵庫県宝塚市花屋敷つつじガ丘 7-27
東京新宿キャンパス	〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-11-1
大阪梅田キャンパス	〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田 1-13-16
宝塚南口サテライトキャンパス	〒665-0011 兵庫県宝塚市南口 1-7-35 宝南ショッप्ス 1 階・2 階

③ 法人本部及び設置する学校の電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

学校名等	電話番号(代表)	FAX 番号	ホームページアドレス
法人本部事務局	06-6376-0853	06-6373-4829	www.takara-univ.ac.jp
宝塚大学			
宝塚キャンパス	072-756-1231	072-758-7869	www.takara-univ.ac.jp/
東京新宿キャンパス	03-3367-3411	03-3367-6761	www.takara-univ.ac.jp/tokyo/
大阪梅田キャンパス	06-6376-0853	06-6373-4829	www.takara-univ.ac.jp/kango/
宝塚南口サテライトキャンパス	0797-72-3055		www.takara-univ.ac.jp/

【宝塚キャンパス】



【東京新宿キャンパス】

- ・東京メディア芸術学部
- ・メディア芸術研究科



【大阪梅田キャンパス】

- ・看護学部
- ・助産学専攻科



【宝塚南口サテライトキャンパス】



(2) 建学の精神等

① 建学の精神：「芸術と科学の協調」

本学は、人間形成の一環として、芸術・科学に関する学問を素地とし、芸術的体験を通じて、情操の陶冶につくすとともに、科学の理解力と豊かな感性・創造性・実践力を育成し、更に将来に対する深い洞察力の涵養により、生活文化の向上と産業社会の発展に貢献し、国際社会に対応し得る人材の育成を図る。

② 教育理念

建学の精神に基づき、本学は、芸術と看護という人間を対象とした学問領域を担うことから、「人間力」を根幹とする次の資質・能力を重視した教育理念を掲げる。

【豊かな感性を持つ】

自然の美や芸術とともに、人の心や気持ちを感じることができる人間を育成する。

【深い理解力を持つ】

さまざまな学問を学ぶとともに、よく考えることを通じて深く理解できる人間を育成する。

【高い実践力を持つ】

感性と理解力を活用して、課題に取り組み実践していくことができる人間を育成する。

③ 経営方針

「建学の精神」及び「教育理念」に基づく教育研究活動を継続的に保持するためには、必要な施設及び設備又はこれらに要する資金並びに経営に必要な財産を有し、適切に管理・維持することが必要である。

このためには、如何なる経営環境の中でも、学生数の確保により「収支の均衡」を図り、財政の健全化に努める。

(3) 学校法人の沿革

昭和 42 年 1 月	学校法人関西女子学園 創設
昭和 42 年 4 月	関西女子学園短期大学 開設
昭和 50 年 6 月	関西女子学園短期大学を関西女子美術短期大学に改称
昭和 62 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 美術学科及び産業デザイン学科 開設
平成 5 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 修士課程 開設
平成 7 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 映像造形学科 開設
平成 8 年 4 月	関西女子美術短期大学を関西芸術短期大学に改称
平成 11 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 芸術情報学科 開設
平成 12 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 博士課程 開設
平成 13 年 4 月	関西芸術短期大学を宝塚造形芸術大学 短期大学部に改称

平成 15 年 4 月	宝塚造形芸術大学 短期大学部 学生募集停止
平成 15 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 修士課程 大阪梅田サテライト 開設
平成 16 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 専門職学位課程 開設
平成 17 年 4 月	宝塚造形芸術大学 メディア・コンテンツ学部 映像造形学科及びコンテンツ・プロデューサ学科 開設
平成 18 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 修士課程 東京新宿サテライト 開設
平成 19 年 4 月	宝塚造形芸術大学 東京メディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科 開設
平成 20 年 4 月	宝塚造形芸術大学 メディア・コンテンツ学部 映像造形学科をメディア・コンテンツ学科に名称変更し、同学部コンテンツ・プロデューサ学科 学生募集停止
平成 22 年 4 月	宝塚造形芸術大学を宝塚大学に改称
平成 22 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 美術学科、産業デザイン学科、芸術情報学科及びメディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科の 2 学部 4 学科を宝塚大学 造形芸術学部 アート・デザイン学科、メディア・デザイン学科の 1 学部 2 学科に改組を行う
平成 22 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 美術学科、産業デザイン学科、芸術情報学科 学生募集停止
平成 22 年 4 月	宝塚大学 看護学部 看護学科 開設
平成 23 年 10 月	宝塚大学 大学院 専門職学位課程 廃止
平成 24 年 5 月	宝塚大学 創立 25 周年
平成 25 年 4 月	宝塚大学 造形芸術学部 アート・デザイン学科を制作力創造学科に、造形芸術学部 メディア・デザイン学科を想像力創造学科に改称
平成 26 年 4 月	宝塚大学 助産学専攻科 開設
平成 27 年 4 月	宝塚大学 東京メディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科を東京メディア芸術学部 メディア芸術学科に名称変更
平成 28 年 4 月	宝塚大学 造形芸術学部 学生募集停止
平成 29 年 1 月	学校法人関西女子学園 創立 50 周年
平成 29 年 4 月	宝塚大学 メディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科 廃止
平成 29 年 4 月	宝塚大学 大学院 メディア・造形研究科 造形・デザイン専攻 修士課程・博士課程(後期) 学生募集停止
平成 29 年 5 月	宝塚大学 創立 30 周年
平成 30 年 4 月	宝塚大学 大学院 メディア・造形研究科 造形・デザイン専攻 修士・博士課程(後期) 廃止
平成 31 年 3 月	宝塚大学 造形芸術学部 制作力創造学科、想像力創造学科 廃止
平成 31 年 4 月	宝塚大学 大学院 メディア・造形研究科 メディア・コンテンツ専攻をメディア芸術研究科 メディア芸術専攻に名称変更
令和 3 年 1 月	法人本部の所在地を「宝塚市」から「大阪市北区」へ変更
令和 3 年 4 月	「学校法人関西女子学園」を「学校法人宝塚大学」へ名称変更
令和 5 年 1 月	宝塚南口サテライトキャンパス 開設

(4) 設置する学校・学部・学科等（令和5年5月1日現在）

① 学部

・東京メディア芸術学部 メディア芸術学科

「東京新宿キャンパス」（所在地：東京都新宿区西新宿七丁目11番1号）

・看護学部 看護学科

「大阪梅田キャンパス」（所在地：大阪府大阪市北区芝田一丁目13番16号）

② 大学院（修士課程）

・メディア芸術研究科 メディア芸術専攻

「東京新宿キャンパス」（所在地：東京都新宿区西新宿七丁目11番1号）

③ 専攻科

・助産学専攻科

「大阪梅田キャンパス」（所在地：大阪府大阪市北区芝田一丁目13番16号）

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況及び学位授与者・修了者数の状況

① 学部・大学院研究科(修士課程)・専攻科

入学定員及び収容定員・学年別在籍学生（令和5年5月1日現在）

（単位：名）

学部等	学科等	入学 定員	収容 定員	在籍学生数				
				1年	2年	3年	4年	合計
東京メディア芸術学部	メディア芸術学科	130	520	138	130	125	139	532
看護学部	看護学科	100	400	108	99	105	112	424
メディア芸術研究科	メディア芸術専攻	20	40	17	20	－	－	37
助産学専攻科		10	10	10	－	－	－	10
合計		260	970	273	249	230	251	1,003

② 学位授与者・修了者数の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：名）

学部等	学科等	学位授与者 ・修了者数	備考
東京メディア芸術学部	メディア芸術学科	123	うち9月卒業生8名
看護学部	看護学科	99	
メディア芸術研究科	メディア芸術専攻	20	
助産学専攻科		9	
合計		251	

(6) 収容定員充足率（毎年度 5 月 1 日現在）

（単位：％）

学部等	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
学部	86.4	95.3	101.7	102.6	103.9
大学院研究科（修士課程）	62.5	60.0	70.0	82.5	92.5
助産学専攻科	110.0	110.0	100.0	100.0	100.0

(7) 役員の概要（令和 6 年 5 月 18 日現在）

【理事：定数 6～9 名 現員 7 名、監事：定数 2 名 現員 2 名】

区分	氏名	常勤・非常勤	就任・重任年月（主な現職等）
理事長	玉本 隆一	常勤	令和 6 年 4 月 （(学)宝塚大学 評議員）
理事	米川 英樹	常勤	令和 3 年 4 月 （宝塚大学 学長）
理事	中岡 司	常勤	令和 6 年 4 月 （(学)宝塚大学 評議員 / 特任教授）
理事	小原 欣士	常勤	令和 6 年 4 月 （(学)宝塚大学 評議員 / 統合事務局次長 / 大学事務局長）
理事	高山 信吾	常勤	令和 6 年 4 月 （(学)宝塚大学 評議員 / 統合事務局長 / 法人事務局長）
理事	中村 悟	非常勤	令和 6 年 4 月 （弁護士）
理事	渡會 文化	非常勤	令和 6 年 4 月 （(株)毎日新聞社 顧問）
監事	並松 信久	非常勤	令和 5 年 8 月 （北陸大学 副学長 / 経済経営学部部長 / 教授）
監事	谷上 和範	非常勤	令和 5 年 8 月 （公認会計士）

※理事会開催回数：令和 5 年度 11 回（定例 11 回）

(役員賠償責任保険制度への加入)

私立学校法に従い、理事会決議により令和2(2020)年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入している。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人・・・学校法人 宝塚大学

個人被保険者・・・理事・監事

3. 補償内容**A. 役員（個人被保険者）に関する補償**

法律上の損害賠償金、争訟費用等

B. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置費用等

4. 支払い対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10 億円

(8) 評議員の概要（令和6年5月18日現在）

【定員 13～19 名 現員 16 名】

氏名	主な現職等	就任・ 重任年月
渡邊 哲意	宝塚大学 東京メディア芸術学部 教授 / 学部長 / メディア芸術研究科 研究科長	令和6年4月
小原 欣士	(学)宝塚大学 理事 / 統合事務局次長 / 大学事務局長	令和6年4月
高山 信吾	(学)宝塚大学 理事 / 統合事務局長 / 法人事務局長	令和6年4月
河村 勝行	(学)宝塚大学 統合事務局次長 / 法人事務局 総務部長	令和6年4月
大和 敬朋	宝塚大学 大学事務局 東京事務部 事務長	令和6年4月
南田 智子	宝塚大学 看護学部 教授 / 学長補佐 / 助産学専攻科 専攻科長 / 図書館 館長	令和6年4月
西垣 里志	宝塚大学 看護学部 教授 / 学部長	令和6年4月
中澤 兼一	(学)宝塚大学 法人事務局 財務部長	令和6年4月
竹内 仁	(学)宝塚大学 法人事務局 人事部長	令和6年4月
鴻池 敦	(株)ラクジン 社員（卒業生）	令和6年4月
植松 陽一	名古屋学芸大学 メディア造形学部 准教授 / 元 宝塚大学 造形芸術学部 准教授（卒業生）	令和6年4月
成山 治彦	(学)宝塚大学 常勤顧問 / 監査・評価室長 / 元 立命館小学校・中学校・高等学校校長	令和6年4月
玉本 隆一	(学)宝塚大学 理事長	令和6年4月
中村 武史	関西電力病院 顧問 / 関西電力(株) 全社産業医	令和6年4月
高橋 保裕	(学)宝塚大学 新規事業開発室長 / (株)宝塚ウェルネスアカデミー 代表取締役社長	令和6年4月
中岡 司	(学)宝塚大学 常勤理事 / 宝塚大学 特任教授	令和6年4月

※評議員会開催回数：令和5年度 4回（定例3回、臨時1回）

(9) 教職員の概要（令和5年5月1日現在）

① 専任教員数

（単位：名）

学部等	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
東京メディア芸術学部	0	0	7	3	6	5	0	21
看護学部	1	0	8	8	4	10	0	31
合計	1	0	15	11	10	15	0	52

※看護学部的人数には、助産学専攻科の人数を含めている。

② 兼務教員数

（単位：名）

学部等	特任 教授等	特任 講師	非常勤 講師	合計
東京メディア芸術学部	6	1	57	64
看護学部	3	1	49	53
助産学専攻科	0	0	5	5
合計	9	2	111	122

※看護学部の特任教授等の欄には、客員教授・客員准教授の人数を含めている。

③ 職員数

（単位：名）

部門		専任 職員	契約 職員	教務 助手	パート	合計
法人本部事務局		14	1	0	2	17
大学事務局	東京事務局	17	8	3	1	29
	梅田事務局	19	2	0	1	22
合計		50	11	3	4	68

④ 平均年齢等（専任教職員）

部門・学部等		平均年齢
法人本部事務局	職員	51.2 歳
東京メディア芸術学部・ メディア芸術研究科	教員	46.3 歳
	職員	38.6 歳
看護学部・	教員	53.4 歳
助産学専攻科	職員	45.2 歳

2. 事業の概要

2. 事業の概要

令和 5（2023）年度は、令和 4（2022）年度に受審し、「適合」の判定を受けた大学機関別認証評価において確認した諸規則や体制をベースにし、学内の諸活動の維持・充実を図った。

また、今年度は、現中期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）の 2 年目であり、中期計画を軸にした年度毎の事業計画に基づく進捗管理と、自律的な自己点検・評価を行いながら事業活動を展開した。令和 5(2023)年度における自己点検・評価については、「中期計画・2023 年度事業計画に係る自己点検・評価について」を参照されたい。

(1) 主な教育・研究等の事業の概要

① 教学に関する事業（施設・設備の充実を含む）

教学面については、建学の精神・教育の理念・3 つのポリシーを踏まえて、教育・学修活動が展開されているか、どのような教育内容・方法の改善が今後必要なのか等、実状の点検・評価を行い、教育方針やカリキュラムの見直しと充実を図っているところである。

全学的なシステムとして、LMS、学生ポータル、e-ポートフォリオを包括した学生の主体的学修を促進するための全学的なプラットフォームを構築し、年度当初から稼働させている。このシステムによって、学生の学修管理、学生情報共有等を深化させていくことにしている。

その他、教学に関する各学部での取り組み状況は下記のとおりである。

【東京新宿キャンパス（東京メディア芸術学部）】

令和 7(2025)年度入学者から適用される新カリキュラムについて、令和 6(2024)年度前期中に一定の方向性を得ることを目標に、教務委員会が主導し、教養教育、語学、専門教育全体にわたり継続して検討を行った。また、ゼミの単位化についても検討を開始した。

大学院メディア芸術研究科においては、指導体制の充実を目的として「研究指導教員」資格審査を行い、研究指導を行うことができる教員を増員した。

新型コロナウイルス感染症による社会的混乱にも一定程度の落ち着きが見られ、対面授業が本格的に再開されていく中で、学生が安心して学べるキャンパスの整備を図る目的で、東京新宿キャンパスの換気状況を良好に保つための空調設備工事（第 2 期）を終えた。この工事は文科省の補助を受け 3 ヶ年計画で実施しており、令和 6（2024）年度で完了予定である。

最新の制作用アプリケーションに対応するため、3 教室の PC 機器更新を実施、より実践的な内容で授業や制作活動を行う環境を整えた。メディア芸術関連分野における制作環境は変化が激しいため、時流に取り残されることが無いよう計画的な教育機器の更新に今後も努めていく。

遠隔地である大阪梅田キャンパスの看護学部との教育上の連携ができないか模索する中、看護学部教員による講義の実施や、看護学部での東京メディア芸術学部教員の授業の設置など、距離を超えた連携・交流を実施している。

図書館においては、学生図書委員会を発足させ、学生の視点での図書館づくりを開始した。

【大阪梅田キャンパス（看護学部）】

令和4(2022)年度入学者より適用された新カリキュラム施行から2年が経過し、カリキュラム改編で企図された目的はおおむね達成されつつある。今後も学生のDP到達度を測りつつ、継続的にカリキュラムの改善を検討していく。また、本学の特長的なカリキュラムである「看護とアート」科目等は、内容を充実させながら展開する予定である。

看護師国家試験の合格率向上は喫緊の課題である。学習遅滞者への特別指導、補助的な外部の対策講座の活用、学修上の悩みの相談も含めた個別面談等、学生一人一人の状況に合わせた対応を試みたが、結果が伴わなかった。問題点の分析やその対策方法について、引き続き検討していく。

看護学部の学修内容の特性上、対面授業の重要性が高いことから、学生が安心して学べる環境構築のため、キャンパス内の換気能力向上を図る第3期（最終）工事が完了し、換気装置及びCO2計測機器の設置は全て終了した。良好な環境維持のため、今後は空調設備の更新や床材の張替にも着手していく。

② 新型コロナウイルス感染症への対応

世界的混乱をもたらしたコロナ禍も落ち着き、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した状況下、大学の諸活動を安全・安心な形で平常時に戻していく時期にきている。

両キャンパスとも、その教育内容・立地的特性を考慮しながら、対面・オンラインを併用したハイブリッド方式で授業を実施していたが、今年度よりおおむね対面授業となっている。一方、オンライン授業のメリットもあるため、そこで培われた知見を活かしつつ今後もより良い授業方法を開発していく。

授業を対面方式へと戻すためには、キャンパス内の換気状態を良好に保つ必要があり、両キャンパスにおいて換気改善工事に着手した。大阪梅田キャンパスの換気改善工事は3ヵ年計画として完了しており、全てのフロアに換気装置及びCO2濃度測定器を設置した。東京新宿キャンパスでは、同様に3ヵ年計画で換気工事を開始し、今年度は2年目として計画通り実施した。最終年についても、予算措置のうえ計画通り実施する予定である。なお、この換気改善工事は文部科学省の施設設備費補助金を得て実施している。コロナ禍以降、学内での集団的感染（クラスター）は一度も発生しておらず、学生、教職員が安心して学修及び教育できる環境を整えることができた。

③ 学生支援事業

【東京新宿キャンパス（東京メディア芸術学部）】

学生委員会・学務課・学生支援室が連携し、学生への重層的な支援を行っている。学生の抱える問題は年々多様化・複雑化し、このような分野に対応できる人的な補強について検討を進めて

いる。ゼミ制度やゼミ振り分け前のアドバイザー制度等で、学生個々人の学修志向、生活状況の把握は引き続き教職員間で緊密に連携し、これまでの学部としての経験の蓄積をもとに、学生支援を総合的に実施した。

学生への経済的な支援については、本学独自の奨学金制度を引き続き実施している。制度を運用していく中で課題があった部分を改良し、真に奨学金を必要としている学生のための公平・公正な制度へ変更した。また、外部での活動を積極的に行う学生には、その活動を奨励する奨学金区分を活用し、学生の主体的な活動を後押しするような機運醸成に努めた。その他、引き続いて学生の個別事情に応じた学費の延納への柔軟な対応や相談等、最大限の配慮を行った。

キャリア支援については、初年次教育からキャリア授業への計画的な誘導を行っている。キャリアへの意識付けから始まり、特にクリエイティブ業界への就職に必須であるポートフォリオの作成指導、業界の就職動向の把握等の対応を行った。ゼミ担当教員と就職課職員による年 2 回の情報共有の場を設け、個別の学生の近況や指導方法について意見交換を行い、個別の学生の特性に合うキャリアサポート体制となっている。

東京新宿キャンパスは在籍者の約 3 割が外国人留学生である。留学生は、言語や生活習慣の違いなどから日本人学生にはない悩みや課題を抱えがちである。そのような留学生に寄り添ったサポートのために、「留学生センター」を稼働させ、教職員を配置するとともに、外部の専門的知見を持つアドバイザーも運営に参画し、留学生支援を強化している。日本人学生と留学生をペアリングして日本語のトレーニングを行う「留学生チューター制度」などセンターが発案し好評を得ている取り組みは多くあり、今後も継続して充実に務める。また、海外大学との提携も実施し、教員による海外大学への親善訪問を行った。

【大阪梅田キャンパス（看護学部）】

看護学部では、学生一人一人にチューターを割り当て、学生の学修状況、生活状況について、きめ細やかな対応ができるよう体制を整えている。チューターと学修支援室、学生相談室が相互に連携し、更には保健衛生管理室も加え、学修面、生活面に不安を持っている学生には適宜面談を行い状況の把握・改善に努めている。

経済的な支援は、本学独自の給付奨学金制度を実施しており、成績優秀者には特待生制度を設けており、年間の学費全額もしくは半額免除する支援をしている。また学修に必要な PC や通信環境については、一定の需要があることから、希望者に機器を貸与する等の対応を行った。

キャリア支援については、看護師という明確なキャリア目標がある学生であるが、就職することがゴールとはならないよう、カリキュラムにおいて、学年進行に応じた内容でキャリアデザインを行うことができるように設計している。1、2 年次では「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」ならびに基礎看護学系の看護専門科目と連携し、社会人基礎力を身につけられるよう講義を行い、また 2 年次での卒業生インタビューを通じた具体的なキャリアのロールモデル設定を行った。3、4 年次にはキャリア支援室による学生への個別面談や指導、外部リソースを活かした就職セミナー、面接・履歴書対策講座により、キャリア意識の明確化を図った。在学生への支援だけではなく、卒業生の

早期離職防止等を目的としたシャトル研修（往還型研修）を実施しており、卒業生を含む本学学生のキャリア意識の形成に取り組んでいる。

④ 学生募集活動事業【令和 6(2024)年度入試（令和 5(2023)年度実施）】

【東京新宿キャンパス（東京メディア芸術学部）】

コロナ禍が落ち着く中で、オープンキャンパス、出張授業、相談会や高校訪問といった広報活動は、原則対面に対応した。オープンキャンパス来場者数は前年度比増加で順調に推移した。

在学生、教員、卒業生の活動について情報収集を行い、積極的なプレスリリースの発信に努め、学部での社会連携内容等の取り組みについて広く情報提供を行った。

高校訪問は重要な情報を届けるための計画的な訪問に注力し、高校と大学の継続性を意識した活動を行った。また、地方においてメディア芸術分野へ進学意欲を持つ生徒もいるため、関東圏以外でのアプローチも実施した。

募集広報に関しては、引き続き Google の検索広告、ディスプレイ広告、YouTube や X、LINE など、若年層が使用する媒体を中心に広告展開し、受験生の志望校決定時期の早期化に合わせて、晩冬から春先にかけて集中的な PR 活動を実施した。また、広報ツールとしてコロナ禍もあり休刊していた「News letter」を復刊し、紙媒体での配布も再開した。

入学選考についてはより適切な内容となるよう絶えず検証し、大学入学共通テストを含む多様な入試形態での選抜を可能とした。

これらの学生募集活動の結果、入学志願者数は前年を上回り、令和 6(2024)年度入学者数は 135 名となり、入学定員を充足することができた。

【大阪梅田キャンパス（看護学部）】

ターゲット校を中心とした高校訪問、高大連携講義、高校内説明会、キャンパス見学会や対面でのオープンキャンパス・進学相談会への参加を強化したが、実際の入試出願に繋がらなかった。看護師を希望する高校生を対象に、8 月に高大連携講義である「サマースクール」を実施し、参加者からの反響が良かったため、引き続き大学での学びを体験する機会を設けて、本学部の良さがより伝わるよう工夫していきたい。

学生募集の諸施策が奏功せず、令和 6(2024)年度入学者は 88 名と入学定員を下回る結果となった。近隣の看護系学部新設やそもそもの看護師志望の生徒の減少等、要因は様々挙げることができるが、入学定員の確保は看護師国家試験の合格率向上と同様に、喫緊の課題として早急に対策を行う必要がある。今後、データに基づいた効果的・効率的な広報戦略を構築するため、デジタルマーケティングツールを導入して、広報の DX 化を図っていく。

⑤ 地域・高大連携等について

大学には、教育研究はもとより、そこに蓄積される様々な知的リソースを社会に還元することが求められている。また、学外との連携活動に学生が参画することにより、学生への新たな学修機会を提供することができる。この考えのもと、本学でも、地域・学外や高等学校との連携活動に力を入れている。全学的な動きとしては、東京メディア芸術学部が所在する「新宿区」との包括連携協定、大学発祥の地である「宝塚市」との包括連携協定をもとにした様々な取り組みを行っている。

各キャンパスにおいて今年度を実施した主な連携活動は、以下のとおりである。

【東京新宿キャンパス（東京メディア芸術学部）】

- ・新宿区健康づくり課との連携により、区民の健康増進に関するポスター、各種啓発物デザイン、動画等多数作成
- ・警視庁新宿警察署と連携を組み「サポート詐欺」被害の防止を呼びかける封筒デザインを制作
- ・新宿区産業振興課 大学等との連携による若原共栄会支援事業
- ・高大連携協定校での総合学習、探求授業、学内行事等への協力
- ・クリアソン新宿（サッカーチーム）の総合的なプロモーション協力
- ・BMW 株式会社の MINI ディビジョンと産学連携企画でトートバッグデザイン作成
- ・ひたちなか市立那珂湊第一小学校での作品制作ワークショップ
- ・「光のアートで校舎を包もう！」プロジェクトにて全国の学校と連携授業を実施
- ・奈良県生駒市教育委員会と教育連携を締結
- ・高校への出張授業多数
- 他多数

【大阪梅田キャンパス（看護学部）】

- ・1000000 人のキャンドルナイト@OSAKA CITY 茶屋町スロウデイ 2023 参加
- ・UMEDA MEETS HEART 2023 に学生と教職員が参加
- ・地元町会及び商店街と連携し地域清掃活動に学生と教職員が参加
- ・令和 5 年度 青少年エイズ対策事業研修会（公益財団法人エイズ予防財団より委託され宝塚大学が主催）を開催
- ・看護師を志す高校生を対象に、高大連携事業として 8 月と 3 月に看護の実践的な学びを提供するサマースクール、スプリングスクールを開催
- ・宝塚市との包括連携協定に基づき、宝塚市立病院で開催する災害トリアージ訓練に本学学生と教職員が参加
- ・2023 年度大阪国際空港航空機事故対策総合訓練に本学学生と教職員が参加
- ・「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業 参画
- ・能登半島地震の被災地における災害ボランティア活動を実施（3 月の 11 日間、看護学部学生 14 名および教員 6 名が実施）

○ 地域・高大連携等の様子

【「光のアートで校舎を包もうプロジェクト」の様子】

(生駒南第二小学校)



【BMW 株式会社の MINI ディビジョンと産学連携企画】

(トートバッグ作成)



【2023 年度大阪国際空港航空機事故対策総合訓練】



【8 月実施・看護学部サマースクール】



⑥ 主な施設・設備の整備状況（キャンパス全体に係るもの）

【全学（東京新宿キャンパス・大阪梅田キャンパス）】

- ・図書館 入退館管理システム・入退館ゲート・・・事業費 15,988,500 円
- ・図書館システム更新・・・事業費 9,570,000 円

【東京新宿キャンパス】

- ・換気改善工事・・・事業費 29,480,000 円

【大阪梅田キャンパス】

- ・空調改修工事・・・事業費 13,310,000 円

⑦ 教育・研究の充実及び推進のための取り組み

研究者の教育・研究の充実及び推進に資するため、大学独自の研究費の助成事業として、教育・研究環境の向上のために補助する「個人研究費」のほか、教育の質の向上、研究活動、学生支援活動、学会発表及び地域・社会貢献などの社会発展に寄与するための取り組みに対して補助する「学長裁量経費」を設けている。また、科学研究費助成事業などの公的研究費の採択率の向上や、それに伴う研究関連収入の増収を図るため、研修を実施するなど、申請数及び採択数の増加のための各種取り組みを行った。

⑧ その他

東京新宿キャンパスには多数の留学生が在学しており、本学の教育活動の展開はわが国だけにとどまらないものになっている。留学生を受け入れるだけでなく、学生の派遣や教員の学術的な交流の可能性も視野に入れ、国際交流を展開する時期にも備えておかなければならない。そのため、冬季に教員2名と学生1名で中国の「中央美術学院」「中国伝媒大学」「北京城市学院」「河北美術学院」「中国人民大学」「南京伝媒学院」を表敬訪問した。非常に有益な情報交換が行われ、いくつかの大学とは学術交流協定の締結に向けて協議を進めている。

本法人が他企業と共同出資する事業会社として令和5（2023）年11月に「株式会社宝塚ウェルネスアカデミー」を設立した。本学の「宝塚南口サテライトキャンパス」を主に活用し、地域住民や社会人の健康教育等を収益化していくことを企図している。

【中国伝媒大学訪問時の記念撮影】



【宝塚南口サテライトキャンパス】



(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 教学関係

全学的な教学プラットフォームシステムの導入を行い、今年度より稼働を開始した。

東京メディア芸術学部においては、高大接続改革に向けたカリキュラム再構築を進めており、令和7(2025)年度に大幅なカリキュラム変更を適用すべく、学部内で継続的に検討作業に入っている。看護学部においては、令和4(2022)年度より新しく実施しているカリキュラムについて、「看護とアート」科目や各科目の配当年次や講義内容等の検討を始めている。

学生の受入れは、アドミッション・ポリシーを策定し、大学ホームページや学生募集要項等を通じ広く周知を図るとともに、当該ポリシーに沿って、入学者選抜等を厳正かつ妥当な方法により実施した。しかし、看護学部においては令和6（2024）年度入学者は定員を下回っている。

学修支援体制の充実については、東京新宿・大阪梅田の両キャンパスとも学生支援体制の組織的整備が完了し、包括的な学修支援を開始した。留学生の対応を一括して行う留学生センターを開設し、学修支援の充実に努めた。

キャリア支援は、キャリア教育のための授業科目を設置、就職支援のためのセミナーなどのプログラム、キャリアカウンセラーによる個別学生の指導を行った。

看護学部においては、国家試験合格率について100%達成を数値目標として掲げているが、新卒者の合格率の推移表のとおり、目標値は未達となった。学部内で原因の究明とその対策の検討を行い、早急に改善に取り組む。

○ 看護学部 新卒者 国家試験合格率

年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
新卒者合格率	96.1%	94.4%	94.7%	88.1%	83.7%

助産学専攻科においては、国家試験合格率は令和5(2023)年度は100%であり、この状態を維持できるよう努める。

学生に対する経済的支援については、大学独自の給付型奨学金制度、支援金等の多様な制度を設けている。また、昨今の経済状況を鑑み、学費の延納等には個別事情に応じて、できる限り柔軟な対応を心がけている。

校地・校舎等の施設及び設備については、教育目的達成のため、適切な運営・管理の基に十分に整備され、講義室をはじめとする施設は、受講生数に応じ柔軟に有効活用された。

また、本学は両キャンパスとも、ビル使用のため、バリアフリー化には十分に対応しているとともに、学生の安全を図るためのセキュリティ体制にも配慮した。

② 人事関係

教育組織と教員組織とを分離して、教育上有効な人員体制とすることを目的として、学長が主導し「教教分離体制」の構築を進めている。また、教員確保をより機動的に行うことができるよう、教員採用のプロセスも見直した。

教職員の職能開発のため、FD・SD活動は近年かなり活発になり、一定の整備が進んでいる。参加率も実施方法の工夫等が奏功し、100%に近い状態が続いている。内容の深化、体系化を図りつつ、SD年間実施計画を策定し、実施することとしている。

その他、全学的な人事制度を協議する場としての人事政策プロジェクトチーム会議、法人本部

内に人事担当部長を新たに配置する等、人事の諸制度面の段階的整備を継続した。大学の運営には安定的な人的リソースが重要であるため、その実現のために様々な対策を検討する。

③ 施設・設備関係

令和 4(2022)年度以降、教育環境・学生生活環境の更なる充実、施設の老朽化に対応するため、環境整備について実施した主な内容は以下のとおりである。

【東京新宿キャンパス】

パソコン・プロジェクターの更新・導入、ネットワーク環境整備、キャンパス内 Wi-Fi 環境整備、オンライン授業機器整備、入退館ゲートの設置（図書館）、照明 LED 化改修、換気改善工事等

【大阪梅田キャンパス】

プロジェクターの更新、スタンディングデスク・入退館ゲートの設置（図書館）、キャンパス内 Wi-Fi 環境整備、教室間同時中継機材の整備、換気改善工事、LED 化改修等

④ 財務関係

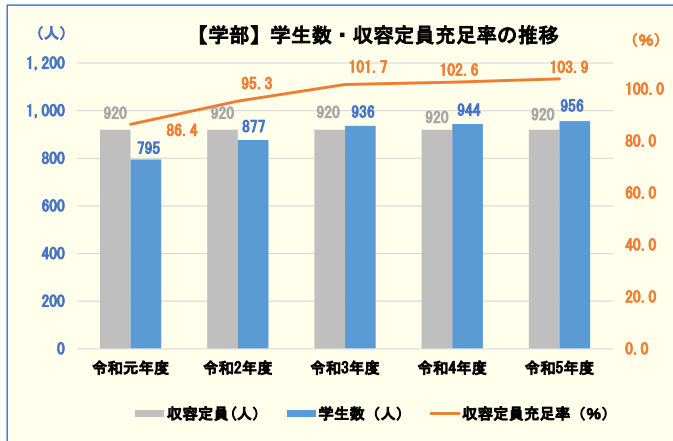
令和 3(2021)年度を終期とする経営改善計画の期間においては、定員充足に注力することによって財政を再建するという至上命題を持ち、その達成に教職員が尽力した。その結果、継続的な定員充足を果たし、平成 29(2017)年度以降は無借金経営を継続し、財政面では健全化の方向性を示している。その一方で、定員充足によって学生生徒等納付金収入の上限は決まった状況にありながら、コロナ禍での大学運営対応や昨今のエネルギー価格高騰を契機とした世界的なインフレ状態の下で、支出圧力は年々増しており、本法人が長年の目標としている経常収支黒字化は未達のままである。

短期的には収容定員の増加を見込めない現状において、更なる発展を追求するためには、収入方策の多様化による収入拡大を図る必要がある。また、宝塚キャンパスの利活用については、未確定のままであるため、財務健全化のため、様々な方策を模索していく。

このような各種要因を考慮し、現中期計画（令和 4(2022)年度～令和 8(2023)年度）期間に連動する形で、財務中期計画も策定し、年度毎の要因を加えながらその計画を更新する。この中期計画期間において、引き続き経常収支黒字化を目指す。なお、過去 5 年間の経年比較、主な財務比率の比較については、「3. 財務の概要」を参照されたい。

○定員充足率の経年変化

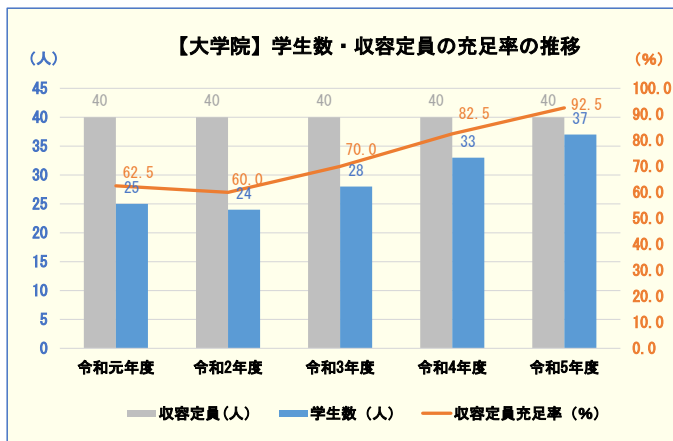
【東京メディア芸術学部・看護学部】の学生数・収容定員充足率の推移



【学部】 学生数・収容定員充足率（各年度5月1日現在）

学部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京メディア芸術学部	389	458	515	516	532
看護学部	406	419	421	428	424
学部 学生数 計	795	877	936	944	956
学部 収容定員	920	920	920	920	920
収容定員充足率	86.4	95.3	101.7	102.6	103.9

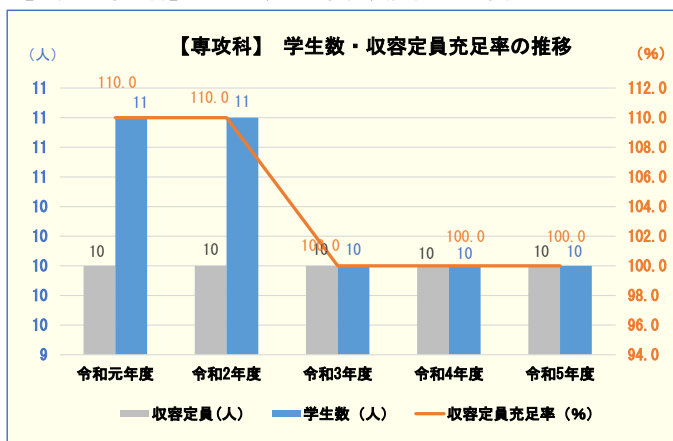
【メディア芸術研究科】の学生数・収容定員充足率の推移



【大学院】 学生数・収容定員充足率（各年度5月1日現在）

学部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修士課程	25	24	28	33	37
大学院 学生数 計	25	24	28	33	37
大学院 収容定員	40	40	40	40	40
収容定員充足率	62.5	60.0	70.0	82.5	92.5

【助産学専攻科】の学生数・収容定員充足率の推移



【専攻科】 学生数・収容定員充足率（各年度5月1日現在）

学部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助産学専攻科	11	11	10	10	10
専攻科 学生数 計	11	11	10	10	10
専攻科 収容定員	10	10	10	10	10
収容定員充足率	110.0	110.0	100.0	100.0	100.0

3. 財務の概要

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の状況

- ・令和5(2023)年度末の「総資産」は18,231,778千円（前年度比で151,141千円の減少）、
「総負債」は638,522千円（前年度比で74,976千円の減少）となり、その結果、「純資産」は
17,593,255千円（前年度比で76,166千円の減少）となった。
- ・「有形固定資産」については、施設・設備の更新等により83,509千円の増加となったが、
減価償却額及び固定資産処分差額の合計311,894千円の計上に伴い、全体では228,385千円の
減少となった。
- ・「基本金」については、第1号基本金10,552,196千円を取崩したことにより、本年度末の基本
金残高は14,902,268千円、未組入高は13,083千円となった。

② 資金収支計算書の状況

ア) 資金収支計算書

- ・本年度の「資金収入(繰越支払資金除く)」は1,887,888千円となり、前年度比で54,786千円
の収入減となった（前年度は1,942,674千円）。
前年度比による収入の主な減少項目は、「前受金収入」37,028千円の減少と「補助金収入」10,397
千円の減少である。「補助金収入」の主な減少は、前年度に獲得した大学改革推進等補助金（ウ
ィズコロナ時代の新たな医療にできる医療人材養成事業）9,955千円の単年度発生によるもの
である。
- ・本年度の「資金支出(繰越支払資金除く)」は1,852,177千円となり、前年度比で145,250千円
の支出減となった（前年度は1,997,427千円）。
前年度比による支出の主な減少項目は、「教育研究経費支出」40,511千円の減少のほか、「施
設関係支出」27,330千円の減少、「設備関係支出」35,886円の減少である。また、宝塚ウェル
ネスアカデミー事業に係る運営資金（収益事業元入金）である「収益事業元入金支出」100,000
千円の減少である。

以上の結果、当年度の「資金収支差額（支払資金の増減額）」は35,711千円の収入超過（前
年度は54,752千円の支出超過）となり、「翌年度繰越支払資金」は1,660,818千円となった（前
年度は1,625,107千円）。

イ) 活動区分資金収支計算書

本業である教育活動による資金収支の「教育活動資金収支差額」は、246,073千円（前年度は
202,842千円）となり、前年比で43,231千円の増加となった。

③ 事業活動収支計算書の状況

- ・本年度の「事業活動収入」は 1,902,049 千円（前年度は 1,871,988 千円）となり、前年度比で 30,061 千円の増加となった。

前年度比による収入の主な増加項目は、学生数の増加による「学生生徒等納付金」27,606 千円の増加と、入学検定料等の「手数料」4,355 千円の増加である。

- ・本年度の「事業活動支出」は 1,978,215 千円（前年度は 1,954,215 千円）となり、前年度比で 24,000 千円の増加となった。

前年度比による支出の主な増加項目は、「徴収不能額等」54,700 千円（前年度は 0）の増加である。

以上の結果、「基本金組入前当年度収支差額」は 76,166 千円の支出超過（前年度は 82,227 千円の支出超過）、基本金取崩により「当年度収支差額」も 76,166 千円の支出超過（前年度は 185,748 千円の支出超過）となり、当年度収支差額については前年度比で支出超過のマイナス幅が改善された。

(2) 経年比較（5 年間）

- ① 貸借対照表の推移
- ② 資金収支計算書の推移
- ③ 活動区分資金収支計算書の推移
- ④ 事業活動収支計算書の推移

(3) 主な財務比率の比較（5 年間）

- ① 貸借対照表関係比率
- ② 活動区分資金収支計算書関係比率
- ③ 事業活動収支計算書関係比率

※(2)経年比較（5 年間）及び (3)主な財務比率の比較（5 年間）については、次ページ以降を参照されたい。

(2) 経年比較 (5年間)

① 貸借対照表の推移

(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
固定資産	(17,067,830)	(16,793,107)	(16,691,194)	(16,666,603)	(16,506,938)
有形固定資産	(16,468,065)	(16,193,663)	(16,075,207)	(15,922,959)	(15,694,574)
土地	9,298,687	9,298,687	9,298,687	9,298,687	9,298,687
建物	6,602,532	6,370,274	6,265,759	6,086,762	5,875,860
構築物	73,241	64,394	55,546	46,698	38,615
教育研究用機器備品	126,935	96,185	93,012	126,805	121,843
管理用機器備品	14,077	11,035	8,964	12,351	8,626
図書	352,593	353,088	353,239	351,654	350,941
車両	0	0	0	0	0
特定資産	(177,000)	(180,000)	(183,000)	(183,000)	(183,000)
第3号基本金引当特定資産	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
退職給与引当特定資産	114,000	117,000	120,000	120,000	120,000
その他の固定資産	(422,765)	(419,444)	(432,987)	(560,643)	(629,364)
借地権	399,299	399,299	399,299	399,299	399,299
収益事業元入金	6,000	6,000	6,000	156,000	206,000
長期前払金	14,957	11,636	6,410	2,495	3,716
その他	2,509	2,509	21,278	2,849	20,348
流動資産	(1,613,282)	(1,699,271)	(1,742,220)	(1,716,316)	(1,724,840)
現金預金	1,579,985	1,647,905	1,679,859	1,625,107	1,660,818
未収入金	18,710	36,261	27,404	37,956	48,408
前払金	14,587	15,105	16,297	16,602	15,613
その他	0	0	18,659	36,650	0
資産の部 合計	18,681,112	18,492,378	18,433,415	18,382,919	18,231,778
負 債 の 部					
科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
固定負債	(240,826)	(244,396)	(243,805)	(243,363)	(236,943)
長期未払金	14,835	11,396	4,887	9,540	6,440
退職給与引当金	225,991	233,000	238,918	233,822	230,502
流動負債	(385,149)	(440,506)	(437,960)	(470,134)	(401,579)
未払金	36,578	66,315	67,011	100,437	67,205
前受金	313,400	338,633	337,823	337,291	300,263
預り金	35,171	35,558	33,126	32,406	34,110
負債の部 合計	625,975	684,902	681,765	713,498	638,522
純 資 産 の 部					
科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
基本金	(26,596,484)	(25,168,961)	(25,350,944)	(25,454,465)	(14,902,268)
第1号基本金	26,404,484	24,976,961	25,158,944	25,262,465	14,710,268
第3号基本金	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
第4号基本金	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000
繰越収支差額	(△ 8,541,347)	(△ 7,361,485)	(△ 7,599,294)	(△ 7,785,043)	(2,690,986)
翌年度繰越収支差額	△ 8,541,347	△ 7,361,485	△ 7,599,294	△ 7,785,043	2,690,986
純資産の部 合計	18,055,137	17,807,476	17,751,650	17,669,421	17,593,255
負債及び純資産の部 合計	18,681,112	18,492,378	18,433,415	18,382,919	18,231,778

② 資金収支計算書の推移

(単位:千円)

収 入 の 部					
科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
学生生徒等納付金収入	1,314,440	1,437,223	1,529,414	1,540,463	1,568,069
手数料収入	28,990	22,202	19,144	25,797	30,415
寄付金収入	2,805	14,763	3,988	2,786	1,505
補助金収入	122,364	165,214	209,714	253,058	242,661
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	2,650	1,200	10,241	4,200	2,900
受取利息・配当金収入	91	72	26	26	25
雑収入	39,442	34,253	30,160	45,032	56,411
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	313,400	338,633	334,823	334,291	300,263
その他の収入	120,976	54,978	68,866	109,518	71,625
資金収入調整勘定	△ 333,154	△ 351,070	△ 364,053	△ 372,499	△ 385,987
前年度繰越支払資金	1,563,045	1,579,985	1,647,905	1,679,859	1,625,107
収入の部 合計	3,175,049	3,297,453	3,490,230	3,622,534	3,512,995

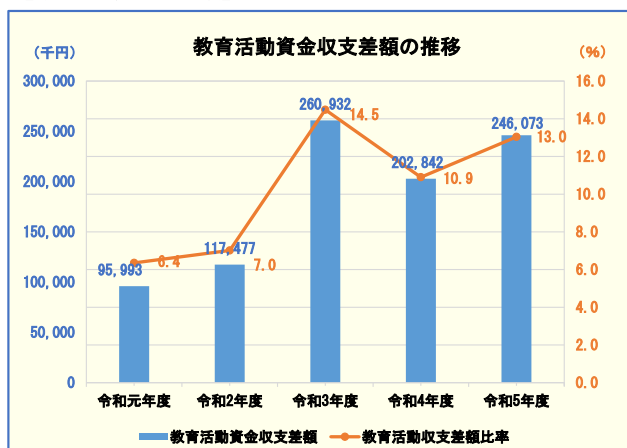
支 出 の 部					
科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
人件費支出	818,681	854,785	890,005	925,517	923,140
教育研究経費支出	305,668	421,950	420,137	483,214	442,703
管理経費支出	343,763	306,687	245,691	251,588	249,095
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	33,611	31,317	146,066	75,016	47,686
設備関係支出	28,203	25,736	30,706	71,647	35,761
資産運用支出	0	3,000	3,000	150,000	67,500
その他の支出	108,703	82,580	150,372	161,361	166,763
資金支出調整勘定	△ 43,565	△ 76,509	△ 75,607	△ 120,918	△ 80,473
翌年度繰越支払資金	1,579,985	1,647,905	1,679,859	1,625,107	1,660,818
支出の部 合計	3,175,049	3,297,453	3,490,230	3,622,534	3,512,995

③ 活動区分資金収支計算書の推移

(単位:千円)

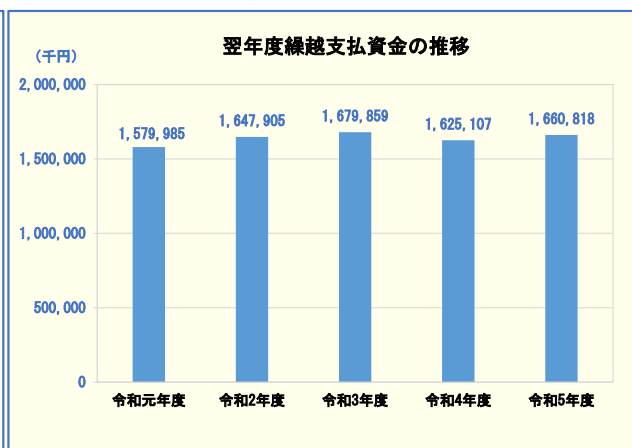
科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入 計	1,510,656	1,674,855	1,802,162	1,860,997	1,887,222
教育活動資金支出 計	1,468,112	1,583,423	1,555,833	1,660,319	1,614,939
差引	42,544	91,432	246,329	200,677	272,282
調整勘定等	53,449	26,045	14,603	2,164	△ 26,208
教育活動資金収支差額	95,993	117,477	260,932	202,842	246,073
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入 計	35	0	0	10,340	14,740
施設設備等活動資金支出 計	61,814	57,053	176,773	146,664	83,447
差引	△ 61,779	△ 57,053	△ 176,773	△ 136,324	△ 68,707
調整勘定等	△ 17,221	10,018	△ 9,371	28,584	△ 52,582
施設設備等活動資金収支差額	△ 79,000	△ 47,035	△ 186,144	△ 107,740	△ 121,289
小計(教育活動資金収支差額 ＋施設設備等活動資金収支差額)	16,993	70,442	74,788	95,101	124,784
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入 計	35,262	35,630	33,652	81,875	34,136
その他の活動資金支出 計	35,315	38,171	75,986	232,130	117,225
差引	△ 53	△ 2,541	△ 42,334	△ 150,255	△ 83,089
調整勘定等	0	19	△ 500	401	△ 5,983
その他の活動資金収支差額	△ 53	△ 2,522	△ 42,834	△ 149,854	△ 89,072
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	16,940	67,920	31,953	△ 54,752	35,711
前年度繰越支払資金	1,563,045	1,579,985	1,647,905	1,679,859	1,625,107
翌年度繰越支払資金	1,579,985	1,647,905	1,679,859	1,625,107	1,660,818

【教育活動収支差額】の推移



※教育活動収支差額比率：教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計
教育活動収入から教育活動支出を控除した教育活動収支差額の
教育活動収入に対する割合。
本業である教育活動の収支バランスを示す 比率であり、本学に
おいては、近年、順調に改善傾向を示しています。

【翌年度繰越支払資金】の推移



※翌年度繰越支払資金
翌年度に繰り越す現金・預金の在り高(当年度末時点における現金・預金等
の有り高)を示しているものであり、本学においては、近年、収入等の増加に
伴い、翌年度繰越金も増加傾向を示しています。

④ 事業活動収支計算書の推移

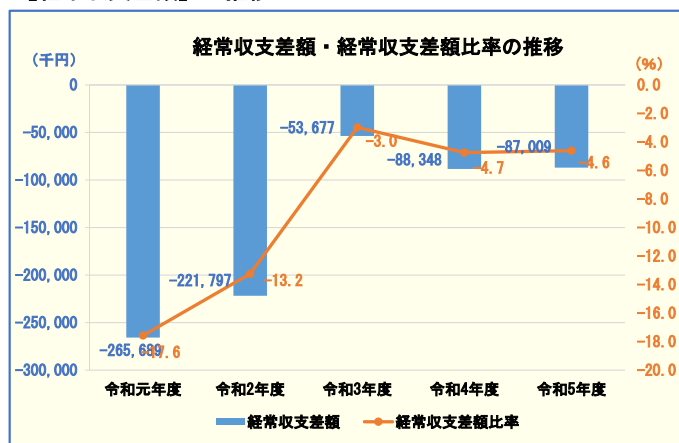
(単位:千円)

区 分		科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,314,440	1,437,223	1,529,414	1,540,463	1,568,069
		手数料	28,990	22,202	19,144	25,797	30,415
		寄付金	3,157	14,763	3,988	2,786	1,505
		経常費等補助金	122,364	165,214	209,714	242,718	227,921
		付随事業収入	2,650	1,200	9,741	4,200	2,900
		雑収入	40,579	34,253	30,160	45,578	56,411
		教育活動収入 計	1,512,181	1,674,855	1,802,161	1,861,543	1,887,222
	事業活動支出の部	人件費	821,985	861,795	895,923	920,421	919,820
		教育研究経費	455,497	562,524	552,314	617,884	589,622
		管理経費	500,479	471,705	406,593	411,611	410,113
		徴収不能額等	0	700	1,535	0	54,700
		教育活動支出 計	1,777,961	1,896,724	1,856,365	1,949,917	1,974,256
教育活動収支差額		△ 265,780	△ 221,869	△ 54,203	△ 88,374	△ 87,034	
教育活動外収支	収事業の活動部	受取利息・配当金	91	72	26	26	25
		その他の教育活動外収入	0	0	500	0	0
		教育活動外収入 計	91	72	526	26	25
	支事業の活動部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出 計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		91	72	526	26	25
経常収支差額		△ 265,689	△ 221,797	△ 53,677	△ 88,348	△ 87,009	
特別収支	収事業の活動部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	35	1,037	460	10,418	14,801
		特別収入 計	35	1,037	460	10,418	14,801
	支事業の活動部	資産処分差額	4,587	26,901	2,609	4,297	3,958
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出 計	4,587	26,901	2,609	4,297	3,958
	特別収支差額		△ 4,552	△ 25,864	△ 2,149	6,120	10,843
基本金組入前当年度収支差額		△ 270,241	△ 247,661	△ 55,826	△ 82,227	△ 76,166	
基本金組入額 合計		△ 49,423	0	△ 181,983	△ 103,521	0	
当年度収支差額		△ 319,664	△ 247,661	△ 237,809	△ 185,748	△ 76,166	
前年度繰越収支差額		△ 8,221,682	△ 8,541,347	△ 7,361,485	△ 7,599,294	△ 7,785,043	
基本金取崩額		0	1,427,523	0	0	10,552,196	
翌年度繰越収支差額		△ 8,541,347	△ 7,361,485	△ 7,599,294	△ 7,785,043	2,690,986	

(参考)

事業活動収入 計	1,512,307	1,675,964	1,803,148	1,871,988	1,902,049
事業活動支出 計	1,782,548	1,923,625	1,858,974	1,954,215	1,978,215

【経常収支差額】の推移



※経常収支差額：経常収入－経常支出

経常収入から経常支出を控除した額を示します。

・「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

・「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

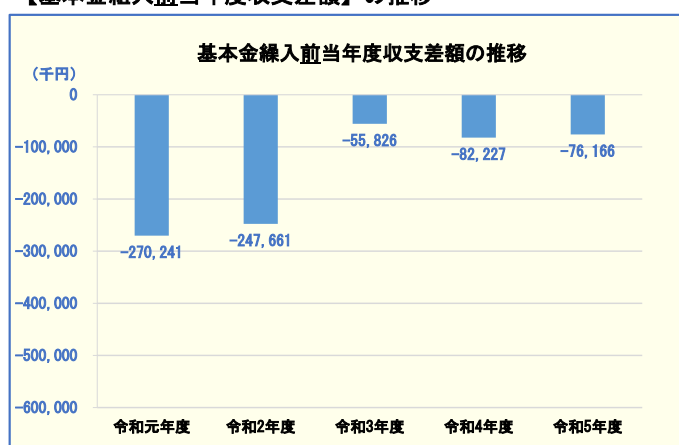
※経常収支差額比率：経常収支差額÷経常収入

経常収支差額の経常収入に対する割合。

経常的な収支バランスを示す比率であり、一般的には数値(%)が高いほど良いと言われています。

本学においては、マイナスでの推移が続いていますが、近年は、プラス転換に向けた改善傾向を示しています。

【基本金繰入前当年度収支差額】の推移



※基本金繰入額：事業活動収入－基本金

学校法人が教育研究活動を行う上で、必要な資産(校地、校舎、機器など)を取得するために、事業活動収入から基本金(自己資金で取得した資産の価額に相当する額)を控除した額を示します。

基本金の組入れは、学校法人にとって必要な固定資産等を自己資金で賄うための財源確保を目的として行われます。

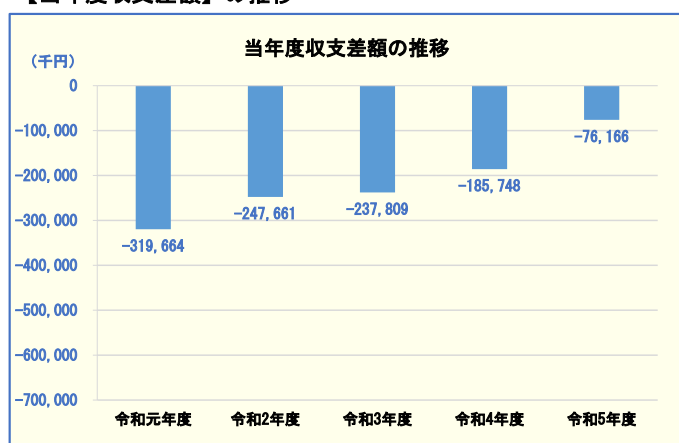
※基本金繰入前当年度収支差額：事業活動収入－事業活動支出

事業活動収入計から事業活動支出計を控除したもので、毎年度の収支差額(バランス)を示し、学校法人に基本金を組入れる余力がどの程度あるのかを示しています。

学校法人は、教育活動等を継続的に維持していくため、基本金を組み入れた後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められており(一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされています)、当年度の基本金繰入額を確保することが必要となります。

本学においては、マイナスでの推移が続いていますが、近年は、収支均衡に向けた改善傾向を示しています。

【当年度収支差額】の推移



※当年度収支差額：基本金繰入前当年度収支差額－基本金繰入額

基本金繰入前当年度収支差額から基本金繰入額を控除したもので、多額な資産の取得や設備投資を行った影響(基本金の組入れ)により、マイナスの収支差額になることもあります。そのため、当年度収支差額の累計額である翌年度繰越収支差額と合わせて見ることで、長期的な収支バランスを判断することができます。

本学においては、マイナスでの推移が続いていますが、近年は、プラス転換に向けた改善傾向を示しています。

(3) 主な財務比率の比較（５年間）

① 貸借対照表関係比率

(単位: %)

分類	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資金の充実度	純資産構成比率	純資産÷(負債+純資産)	96.6	96.3	96.3	96.1	96.5
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷(負債+純資産)	-45.7	-39.8	-41.2	-42.3	14.8
	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
固定資産の調達源泉の状況	固定比率	固定資産÷純資産	94.5	94.3	94.0	94.3	93.8
	固定長期適合率	固定資産÷(純資産+固定負債)	93.3	93.0	92.8	93.0	92.6
資産構成の状況	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	91.4	90.8	90.5	90.7	90.5
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	8.6	9.2	9.5	9.3	9.5
	減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	58.4	56.2	57.5	58.9	60.6
負債に備える資金の蓄積状況	流動比率	流動資産÷流動負債	418.9	385.8	397.8	365.1	429.5
	前受金保有率	現金預金÷前受金	504.1	486.6	497.3	481.8	553.1
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	50.4	50.2	50.2	51.3	52.1
	運用資産余裕比率	(運用資産-外部負債)÷経常支出	0.96	0.92	0.97	0.87	0.91
負債割合の状況	固定負債構成比率	固定負債÷(負債+純資産)	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	流動負債構成比率	流動負債÷(負債+純資産)	2.1	2.4	2.4	2.6	2.2
	総負債比率	総負債÷総資産	3.4	3.7	3.7	3.9	3.5
	負債比率	総負債÷純資産	3.5	3.8	3.8	4.0	3.6
運用資産の保有状況	積立率	運用資産÷要積立額	17.9	21.0	20.7	19.5	19.4

※運用資産＝特定資産＋有価証券(固定資産・流動資産)＋現金預金

※外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務

※経常支出(事業活動収支計算書上)＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

※要積立額＝減価償却累計額(有形固定資産)＋退職給与引当金＋基本金(第2号・第3号)

② 活動区分資金収支計算書関係比率

(単位: %)

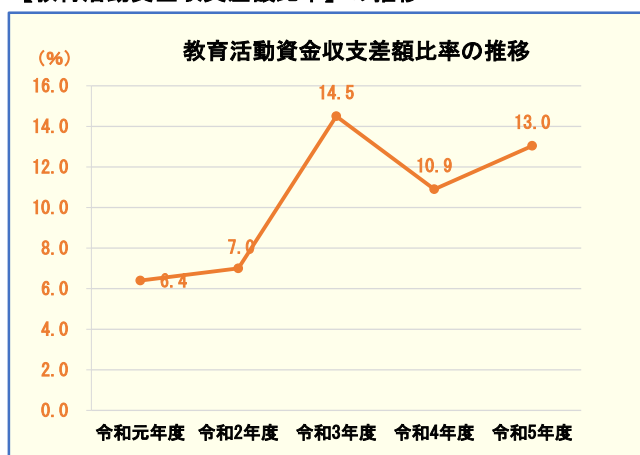
分類	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動によるキャッシュフローの発生状況	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	6.4	7.0	14.5	10.9	13.0

③ 事業活動収支計算書関係比率

(単位: %)

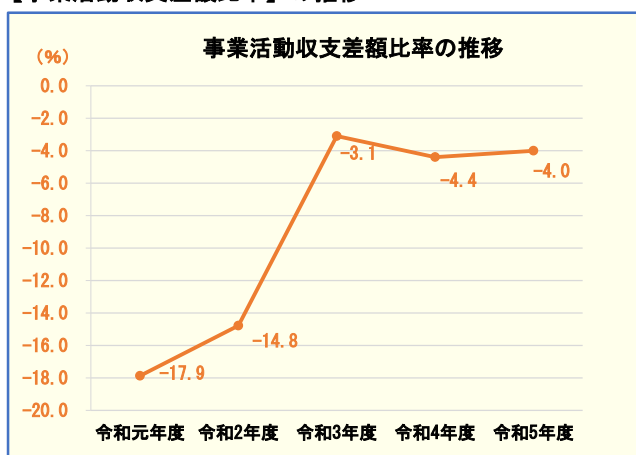
分類	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-17.9	-14.8	-3.1	-4.4	-4.0
収入構成の状況	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	86.9	85.8	84.8	82.8	83.1
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	0.2	0.9	0.2	0.1	0.1
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	8.1	9.9	11.6	13.0	12.0
支出構成の状況	人件費比率	人件費÷経常収入	54.4	51.5	49.7	49.4	48.7
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	30.1	33.6	30.6	33.2	31.2
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	33.1	28.2	22.6	22.1	21.7
	借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	3.3	0.0	10.1	5.5	0.0
	減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	17.2	16.1	15.8	15.1	15.6
収支のバランス	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	62.5	60.0	58.6	59.7	58.7
	基本金組入後収支比率	事業活動支出÷(事業活動収入-基本金組入額)	121.9	114.8	114.7	110.5	104.0
	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	-17.6	-13.2	-3.0	-4.7	-4.6

【教育活動資金収支差額比率】の推移



・教育活動収支差額(教育活動収入-教育活動支出)の教育活動収入に対する割合で、本業である教育活動の収支バランスを示す比率であり、一般的には数値(%)が高いほど良いと言われており、本学においては、近年、改善傾向を示しています。

【事業活動収支差額比率】の推移



・事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、数値(%)が高いほど、自己資本が充実し、財政面での余裕があることを示す比率であり、本学においては、近年、改善傾向を示しています。

(4) その他**① 有価証券の状況**

株式会社 宝塚ウェルネスアカデミー

出資金額 17,500,000 円 (350 株)、当該会社の総株式等に占める割合 50%

② 借入金の状況

該当ありません。

③ 学校債の状況

該当ありません。

④ 寄付金の状況

寄付金収入は 1,505 千円となり、前年度比で 1,281 千円の減少となった。(前年度は 2,786 千円)。

⑤ 補助金の状況

補助金収入(資金収支計算書)は 242,661 千円となり、前年度比で 10,397 千円の減少となった。(主な内容:私立大学等経常費補助金 146,124 千円(前年度 146,846 千円)、私立学校施設整備費補助金 14,740 千円、授業料等減免費交付金 81,749 千円(前年度 85,850 千円))

⑥ 収益事業の状況

資産合計は 151,695 千円、負債合計は 12,142 千円、売上高は 50,820 千円(前年度 40,308 千円)、当期純利益は▲41,314 千円(前年度▲30,085 千円)となった。

⑦ 関連当事者等との取引の状況**ア) 関連当事者**

役員・法人等の名称	資本金又は 出資金	事業内容 又は職業	関係内容		取引の内容
			役員の兼任等	事実上の関係	
有限会社 ジェットグラフィクス	3,000,000 円	ゲーム企画・ クリエイター 育成教育支援等	兼任 1 名	施設・設備の 使用貸借	維持管理費 の受取
中村悟(注)	—	弁護士			顧問料 の支払

(注) 弁護士法人御堂筋法律事務所と顧問弁護士契約を締結しており、中村悟氏は担当弁護士である。

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次の通りである。

イ. 名称及び事業内容

株式会社 宝塚ウェルネスアカデミー

健康講座など参加型の健康コミュニティ対面運営事業、個人及び介護施設等の施設
向けに展開する e-learning 事業

ロ. 当該会社への出資金 17,500,000 円

⑧ 学校法人間財務取引

該当ありません。

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

両学部とも教職員の尽力によって、入学定員充足率は平成 30(2018)年度から令和 5(2023)年度までの6年間、継続して100%を達成することができており、本法人の収入の8割以上を占める学納金収入は好調に推移してきた。また、平成 29(2017)年度以降は無借金経営を継続し、財務健全化の方向性を示している。その一方で、定員充足によって学生生徒等納付金収入の上限は決まった状況にありながら、コロナ禍での大学運営対応や昨今のエネルギー価格高騰を契機とした世界的なインフレ状態の下で、学生への良好な学修機会の提供、安全に学べる環境構築といった、大学に求められる社会的要請は多岐にわたり、その支出圧力は年々増している。そのため、本法人が長年の目標としている経常収支黒字化は未達のままの状況である。

短期的には収容定員の増加を見込めない現状において、更なる発展を追求するためには、収入方策の多様化による収入拡大を図る必要がある。また、宝塚キャンパスの利活用については、未確定のままである。財務健全化を実現し、本法人の持続可能性を担保するために、様々な方策を模索していく。

現中期計画期間の財務上の目標として、経常収支黒字化を掲げているが、収入源の多角化の検討や外部資金収入の拡大方策の検討については引き続き取り組み、また適切な財務管理を行うことによって、その達成を目指す。

(別添資料1)

令和5(2023)年度

学校法人宝塚大学 宝塚大学 教学組織
学部・学科／大学院・研究科／専攻科の構成及び入学定員

校舎（所在地）	大学/大学院/専攻科	学部/研究科/専攻科	学科/専攻（入学定員）
東京新宿キャンパス (東京都新宿区西新宿 七丁目11番1号)	学部	東京メディア芸術学部	メディア芸術学科（130）
	大学院（修士課程）	メディア芸術研究科	メディア芸術専攻（20）
大阪梅田キャンパス (大阪府大阪市北区芝田 一丁目13番16号)	学部	看護学部	看護学科（100）
	専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科（10）

(別添資料 2)

＜アドミッション・ポリシー＞

「宝塚大学」のアドミッション・ポリシー
宝塚大学は、豊かな感性と、深い理解力と、高い実践力を持つ人材を育成するため、高等学校等における学修を通して基礎学力を身につけ、幅広い教養と高い専門性を求めようとする、向上心・探究心を持っている人を受け入れます。
「東京メディア芸術学部」のアドミッション・ポリシー
本学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を行う条件として、次のような能力や意欲を備えた人物を求める。 1. 高等学校卒業レベルの基本的能力を備え、積極的にメディア芸術を学修する意欲を持つ人 2. 高等学校等の教育課程外（部活動やボランティア活動、社会貢献活動等）においても主体的に活動し、知識や技能を身につけてきた人 3. 明確な目的意識や目標を持ち、社会に貢献する意欲を持つ人 4. 社会の規範を遵守し、メディア芸術分野の知識や技能を用いた表現への意欲を持つ人 5. 計画性をもって他者と協力し、物事に取り組もうとする人 6. 知識や経験を基に理論的に判断し、物事を表現する意欲を持つ人
「看護学部」のアドミッション・ポリシー
下記の能力を備えた受験生を各種選抜試験を通して入学させる。 1. 知識・理解 ・入学後の就学に必要な基礎学力を有している。 ・高等学校で履修する国語、数学、理科、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。 2. 思考・判断 さまざまな問題に立ち向かい、物事を多面的かつ論理的に考察することができる。 3. 関心・意欲 人間の生命と健康に深い関心を持ち、積極的に社会に貢献する意欲がある。 4. 態度 豊かな感性と誠実な態度で、積極的に他者と関わるができる。 5. 意欲 看護学を主体的・創造的に学ぶ意欲を有している。 6. 表現 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。
「助産学専攻科」のアドミッション・ポリシー
1. 感性豊かな人間性と、生命や人権の尊重を基盤にした倫理観を育める素養のある人 2. 協調性、責任感があり、自律したパーソナリティを持つ人 3. 助産師として地域社会に貢献する意思を持った人 4. 幅広く学問を学ぼうとする向上心・探求心・創造性を持っている人

「大学院 メディア芸術研究科」のアドミッション・ポリシー

1. 芸術創造活動を通じて社会に役立つ幅広い専門性を探求すること
2. 芸術的制作に関する総合的な視野を修得し、幅広い社会活動に参加すること
3. 組織的な芸術制作活動をととして、社会の活性化に貢献すること

＜カリキュラム・ポリシー＞

「東京メディア芸術学部」のカリキュラム・ポリシー

本学部では、建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力や資質及び専門性を修得させるため、次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

◆ 教育課程編成の方針

1. メディア芸術に関する基礎的知識の修得と職業意識の醸成、コミュニケーション力及びコラボレーション力の育成を行い、実社会で活動するための知識や技能の基礎を築くことを目的に、初年次教育の科目群を設定する。
2. 現代社会の要請を的確に捉え、思考の方法や行動の原理を理解するための基礎となる、汎用的な能力や社会的規範の修得及び多様な文化の理解を目的に、「基礎科目」「外国語科目」の科目群を設定する。
3. メディア芸術の素養を身につけた人材として、社会において活躍するために求められる、体系的な専門的知識や技能を育成することを目的に、「専門科目」の科目群を設定する。
4. 大学での学修を実社会と接続させる実践的体験を通して、学修の意義を認識し、社会において活動する意欲と能力を育成することを目的に、ゼミ活動や学外連携活動を設定し、単位を付与する。
5. 本学科での学修により得た知識や技能を統合し、自らの思考を表現、発信する能力を育成することを目的に、「卒業制作及び論文」を必修科目として設定する。

◆ 実施の方針

1. 各授業科目において、授業の目的、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連、各回の授業内容、成績評価基準を明確にして周知する。
2. 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの思考を他者に伝える力を育成するために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や教育方法を工夫する。
3. 大学での学修が実社会と接続していることを認識させるために、自治体や地域の団体等と連携した活動を積極的に実施する。
4. 授業の双方向性を高めるために、学生から提出された課題や制作物へのフィードバックを積極的に行うよう努める。
5. 教育課程の有効性について、学生の履修状況、単位修得状況、学生への各種アンケート調査及び教職員などへの調査に基づいて点検し、評価する。

◆ 教育評価

1. 1年次修了時に、自身の興味・関心や学修状況に基づき、2年次以降の専門分野を教員と話し合う専門選択面談を行う。

2. 3年次修了時に学修の到達度や成果に基づき、卒業制作や卒業論文に取り組む基礎能力の修得が完了しているかどうかの到達度評価を行う。
3. 4年次において、本学科での学修の成果を統合する「卒業制作及び論文」を必修とし、評価担当教員において評価基準に基づいて公正に評価する。

「看護学部」のカリキュラム・ポリシー

教育理念、教育目標を基盤に打ち出したアドミッション・ポリシーを基盤に置き、ディプロマ・ポリシーに沿った能力を持つ学生の育成を目指したカリキュラム編成とするため、5つのカリキュラム・ポリシーを策定する。

カリキュラムは、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に大きく分類し、それぞれの科目内容の持つ教育的な性格、位置づけを明確にし、科目配列の順序性は、体系だった理解が容易になるための配列、時間数を配置する。

1. 基礎分野は、教養としての位置づけと、専門基礎科目を理解していく基盤とする。
人間を理解していく教育内容を「人間と科学」「人間と社会」「人間と文化」「人間と語学」に分類し科目内容を構築する。加えて人間が生活をしていく中で必要な社会性、および学びを深めるために必要な能力として、読む・書く・聞く・話すなどの能力を身につけるために必要な教育内容とする。
2. 専門基礎分野は、専門科目の内容理解の基盤とする。
必要な教育内容を「人間の理解」「健康と疾病の理解」「関係の発展」に分類し、科目内容を構築する。人間を心身両面から理解するために必要な科目と社会や医療を幅広く理解する科目を配置する。さらに癒しと芸術について、人間の内なる自然力を回復させるアートの可能性について学ぶ科目を配置する。
3. 専門分野の教育内容の中心概念として、「看護実践力の育成」をおく。
専門分野は、「看護の基盤となる領域」「看護を発展させる領域」「看護を応用する領域」「看護の技を習得する領域」に分類する。「看護の基盤となる領域」では、看護実践の基盤となる科目を配置した。「看護を発展させる領域」では、対象の発達段階、看護の場、看護の機能の特徴から6領域（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論）に分け、それぞれの領域ごとに科目を構築する。「看護の技を習得する領域」では、8領域の看護学実習科目を配置する。「看護を応用する領域」では、学生が主体的にキャリア能力を持続的に育成し続ける学修力育成に必要な科目を配置した。
4. 学生が効率的に学修でき、成果が上がることを目指して、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の教育内容を精選したうえで、必要最小限の教育内容とする。
5. 本カリキュラムにより取得できる看護職のキャリアは、看護師国家試験受験資格である。

「助産学専攻科」のカリキュラム・ポリシー

助産学専攻科におけるカリキュラムは、本学の理念であるアートを駆使した特色あるカリキュラム構成である。助産学基礎領域、助産学関連領域、助産学実践領域の講義・演習は実習施設との連携により助産師の専門教育を育んでいる。

<助産学基礎領域>

- ①ウイメンズヘルスの視点を重視した、女性の健康問題を捉えた学び
- ②マタニティーヘルスのケアにおける助産実践に必要な知識と技術の学び
- ③専門職としての責務と倫理の学び

<助産学関連領域>

- ①都市型の健康問題・社会問題について、地域に根ざした助産師としての取り組みができる「アーバンヘルス」の学び
- ②乳幼児や家族を対象とした継続ケアが展開できる「アタッチメント・ヨガ、ベビーマッサージ」の学び
- ③アート＝技を駆使し、悲しみに向き合う家族に寄り添う援助者としての働きができる学び

<助産学実践領域>

- ①助産ケアや周産期ハイリスクの母子看護など、育児支援に向けて他職種と連携・協働し専門性を発揮できる学び
- ②リプロダクティブヘルスに関わる支援者として活躍できる学び
- ③女性の健康を守るケアの専門職者として自立した行動と責務を遂行できる学び

「大学院 メディア芸術研究科」のカリキュラム・ポリシー

大学院メディア芸術研究科修士課程は、美術とデザインおよびメディア芸術の分野における学術的で高度な理論を養い、創造性に富んだ研究活動と創作活動に必要とされる芸術家、または、芸術分野の研究者を養成することを目的とする。学生は、1年次に主専攻における研究分野の理論講義と制作研究のための表現研究を履修して、2年次に主専攻における自主テーマによる制作研究を行う。

<ディプロマ・ポリシー>

「宝塚大学」のディプロマ・ポリシー

宝塚大学は、豊かな感性と、深い理解力と、高い実践力を持つ人材を育成するため、所定の期間在学し、所属学部において定める能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

「東京メディア芸術学部」のディプロマ・ポリシー

卒業要件を満たす所定の単位を修得し、建学の精神である「芸術と科学の協調」を理解し、次のような能力を備えたうえでメディア芸術の素養を基に、独創的な方法を用いて社会や文化の正常な発展に貢献できる学生に対し、卒業を認定し学士（芸術学）の学位を授与する。

1. **主体的行動力**
自身で目標を設定し、それを達成するために主体的且つ意欲的に行動することができる。
2. **表現力**
自らの考えを、学修によって獲得した知識や技能を駆使して表現し、社会の規範を遵守したうえで他者へ発信することができる。
3. **社会貢献力・コラボレーション力**
組織や集団の目的を理解したうえで、違う考えや違う専門を有する多様な他者と協働し、獲得した知識や技能を用いて、社会のために積極的に行動し、貢献することができる。
4. **課題発見力・課題解決力**
社会の中にある様々な問題や課題を発見し、その解決のための方法を考え、主体的に実行することができる。

5 コミュニケーション力

自身の考えを論理的に表現、発信し、他者と考えを交流させることができる。

6. 専門的知識・技能の活用力

学修によって獲得した知識や技能を統合し、社会の中で活用することができる。

「看護学部」のディプロマ・ポリシー

本学部は、所定の卒業要件単位を修得し、建学の精神である「芸術と科学の協調」を理解し、次のような能力を備えたうえで、看護学の知識・技術を用いて社会に貢献できる学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

1. 主体的行動力

・自らの目標を設定し、それを達成するために主体的且つ意欲的に行動することができる。

2. 表現力

・看護の対象者の声に耳を傾け、自分の考えを学修によって獲得した知識や技能を駆使して口頭や文章によって表現し、社会の規範を遵守したうえでの確に発信することができる。

3. 社会貢献力・コラボレーション力

・自己と異なる考えや多様な人と協働し、獲得した知識や技能を用いて、社会のために積極的に行動し、貢献することができる。

4. 課題発見力・課題解決能力

・看護現場にある様々な問題や課題を発見し、その解決のための方法を探求し、その成果を基に主体的に実践することができる。
・看護の発展に寄与できるよう、自己研鑽力と基礎的な研究能力を有する。

5. コミュニケーション力

・自身の考えを論理的に表現、発信し、他者と考えを交流させることができる。

6. 専門的知識・技能の活用力（看護実践力）

・看護の対象となる人々を身体・心理・社会的な面から総合的に理解するため、豊かな教養と学問への探究心を備え、専門的な知識技術を修得している。
・アートを生かした癒しの看護が実践できる。
・多様な場における対象の看護課題に対し、科学的根拠に基づく判断ができ、解決するための実践ができる。
・人間の尊厳に基づく倫理観を有し、人々の多様な価値観を尊重する姿勢を身につけている。

「助産学専攻科」のディプロマ・ポリシー

助産学専攻科は看護基礎教育を生かし、大学の理念や教育目的を基盤とした助産の理論や実践を修得し、専門職者として以下の能力が認められること。

- グローバルな視点に立ち、時代のニーズに即応できる助産実践能力
- 他職種と連携・協働し、リーダーシップが取れる自立した母子保健活動の実践能力
- 専門知識・技術の発展向上を図る為の研究的姿勢、科学的根拠に基づいた助産ケアを
探求できる能力

「大学院 メディア芸術研究科」のディプロマ・ポリシー

学部で得た能力に加え、さらに専門的知見を深めるとともに、技術を磨き、専門的職業人として社会に貢献できる者に対して学位を授与する。

- 芸術学に関して知見、見識を深めたと認められること。
- 自主的に研究あるいは制作のテーマを設定し、それが成果となって現れたと認められること。
- 学会発表、公募展への応募などを積極的に行ったと認められること。

